

審査項目表

第1次審査（資格審査）審査項目					
No.	大項目	小項目	審査内容	配点	
1		参加資格	<ul style="list-style-type: none"> 必要書類が全て提出されているか。 参加資格を満たしているか。 		
小計					

第2次審査（事業内容審査）審査項目					
No.	大項目	小項目	審査内容	配点	項目基準点
1	事業全体のコンセプト	実施方針	地域の現状や事業の目的を的確に理解し、本事業の趣旨に照らし、ふさわしい事業が提案されているか。 【評価視点】 <ul style="list-style-type: none"> 事業のコンセプトが明確かつ具体的なものであるか。 新たな人の流れを生み、拠点となるような提案か。 周辺エリアの特性を活かした提案か。 年間を通じた運営日数や運営時間が適切か。 	30点	12点
2		地域貢献 地域活性化	地域経済の活性化に波及する事業であったり、地元住民との交流やコミュニティの活性化に寄与するか。 【評価視点】 <ul style="list-style-type: none"> 君津市民の雇用が図られているか。 地域活動への参加や、施設開放など、地域住民との交流に意欲的か。 地域の魅力や資源を掘り起こし、活用することが期待できるか。 地域住民連携や地元企業との連携など、地域へ波及する効果が見込まれるか。 	30点	12点
3		施設活用	積極的な施設活用や適切な施設活用がなされているか。 【評価視点】 <ul style="list-style-type: none"> 利活用提案する施設の利用方法、内容が適切か。 民間ならではの発想やアイデアがみられるか。 記念碑などの取扱いを配慮しているか。 	15点	6点
4	事業内容審査点	周辺環境との調和	周辺の生活環境や自然環境に対する配慮がみられるか。 【評価視点】 <ul style="list-style-type: none"> 周辺住民への騒音や悪臭等の影響はないか。 周辺環境と調和したデザインや配置、空間の演出がなされているか。 環境負荷の低減が考慮されているか。 	15点	6点
5		避難所開放	有事の際に対する協力姿勢はみられるか 【評価視点】 <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開放方法が具体的に示されているか。 避難所開設時の協力体制が示されているか。 	15点	6点
6		行政との連携	営利活動以外の社会貢献に対する取組み姿勢はみられるか。 【評価視点】 <ul style="list-style-type: none"> 事業開始後、君津市と連携する取組みが見込まれるか。 総合戦略その他各部の施策に貢献する事業であるか。 	15点	6点

7	事業計画の実現性	運営体制 スケジュール	開業前後のスケジュールが明確で、事業の実現と継続が見込まれるか。 【評価視点】 ・各種法令を確認し、リスクを整理のうえ、対応策が検討されているか。 ・施設や情報の管理に対し、適切な人員配置と方策が検討されているか。 ・緊急時の対応など、危機管理体制が講じられているか。	20点	8点
8		事業収支計画	根拠と確実性のある収支計画となっているか。 【評価視点】 ・必要な資金の調達方法に無理のない確実性のある内容か。 ・事業収支計画が、矛盾なく根拠のあるものとなっているか。	15点	6点
9		施設の適切な 管理	日常的な修繕など、老朽化した設備への対応は適切か。 【評価視点】 ・施設を効率的、効果的に維持管理する体制が検討されているか。 ・施設管理を行う適切な人員配置がなされているか。	15点	6点
10		事業者に ついて	事業者の経営状況は健全なものか。 【評価視点】 ・施設管理を継続的・安定的に行っていく能力や財力を有しているか。	10点	4点
11	価格審査点	価格評価	基準額に対する価格提案を評価する。 ※計算方法は次のとおり (当該応募者の希望価格)/(最も高い希望価格) ×10点	10点	
12	その他	実績	遊休施設の利活用実績があるか。 【評価視点】 ・官民間問わず、床面積500㎡以上の施設 【1件～2件⇒3点 3件以上⇒5点】 ※なお、利活用実績に該当するかどうかも含めて審査します。	5点	
13		除却への協力	事業計画に不要な建物を除却する提案かどうか。	5点	
14		活用方法	購入を希望する提案であるか。	購入・貸付	

※事業内容審査点

小項目ごとの委員の平均点の合計点とします。小項目ごとの平均点で小数点以下の数値が生じた場合は、小数点以下第2位を四捨五入します。

※委員の採点方法について

各委員の採点方法は、事業内容審査点の小項目ごとにAからEの5段階評価とし、配点にそれぞれに係数(1.0、0.8、0.6、0.4、0.2)を乗じた点数とします。

※項目基準点について

事業内容審査点が最低基準点(120点)以上であっても、小項目の採点結果(委員の平均点)が項目基準点以下の場合は失格とする。

合計	200点
----	------